

# 平成23年度 鎌ヶ谷市職員採用試験受験案内

## 【1.試験職種、採用予定人数及び職務内容】

試験区分	採用予定人数	職務内容
心理発達相談員	1名	主に児童の養育および心理発達に関する相談業務

## 【2.受験資格】

試験区分	受験資格
心理発達相談員	昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、心理発達相談員の資格（臨床心理士または臨床発達心理士）を有しかつ2年以上の実務経験のある方。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 鎌ヶ谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法の第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (6) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 【3.試験日程】

試験区分	日 時	場 所	受 験 資 格
第1次試験	平成23年6月12日（日） ◎集合時間 午前9時30分 ◎試験開始時間 午前10時	鎌ヶ谷市役所	【2.受験資格】 の項を参照
第2次試験	平成23年7月上旬 ※詳しくは第1次試験の合格者に通知します。	鎌ヶ谷市役所	第1次試験の 合格者

#### 【4. 受験手続】

(1) 申込書の請求先

◎ 総務企画部総務課人事室

※ 申込書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120円切手（普通郵便の場合）を貼付した宛先明記の返信用封筒（A4版）を同封してください。

(2) 申込手続

◎ 申込書及び受験票に必要事項をすべて記入し、総務企画部総務課人事室へ直接持参するか又は郵送してください。

◎ 受験票は、申込みのときは写真を貼付しないで提出し、試験当日、最近3ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4.5cm、横3.5cm）を貼付して持参してください。

※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、受験票には宛先を明記のうえ50円切手を貼付してください。

☆ 問い合わせ、申込書類請求及び提出先

〒273-0195 千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1

鎌ケ谷市役所 総務企画部総務課人事室 TEL047-445-1141(内線338)

#### 【5. 受付期間】

◎ 平成23年5月16日(月)から27日(金)まで（土曜日・日曜日・祝日は閉庁です。）  
受付時間は、午前9時から午後5時までです。

※ 郵送の場合は、5月27日までの消印があるものに限り受け付けます。

#### 【6. 合格発表】

◎ 第1次試験

平成23年6月下旬に第1次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

◎ 第2次試験

平成23年7月中旬に第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

◎ 採用

採用は原則として、平成23年9月1日の予定です。

#### 【7. 試験概要】

(1) 第1次試験

[試験内容及び所要時間等]

試験区分	内容及び所要時間	試験問題の程度
心理発達相談員	択一式一般教養試験（2時間）、作文（1時間） 及び職場適応性検査（30分）	大学卒業程度

[出題分野]

大学卒業程度	教 養	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
--------	-----	--

(2) 第2次試験

次の内容で行います。

試験区分	内 容
口 述 試 験	主として人柄、性向等についての面接による試験
身 体 検 査	健康状態についての医学的検査及びこれに付随するその他の検査

※ 身体検査は健康診断書により行いますので、第1次試験の合格者は、7月上旬までに、医療機関で受診した健康診断書を提出してください。

**【8.待 遇】**（平成23年4月1日現在のもの。今後、変更される可能性があります。）

(1) 給与

① 給料月額

◎ 心理発達相談員（大学新卒の場合） 172,200円

※ 経験に応じて加算調整されます。

※ このほか全職員に、給料月額の7%の地域手当が加算されます。

② 期末・勤勉手当（民間企業の賞与に相当するもの）

（給料月額+地域手当）の約3.95ヶ月分（年間）

③ その他の主な手当

◎ 扶養手当 配偶者13,000円・配偶者以外1人につき6,500円

◎ 住居手当 借家の場合、家賃の一定部分を27,000円を限度として支給

◎ 通勤手当 公共交通機関利用の場合は6ヶ月定期代

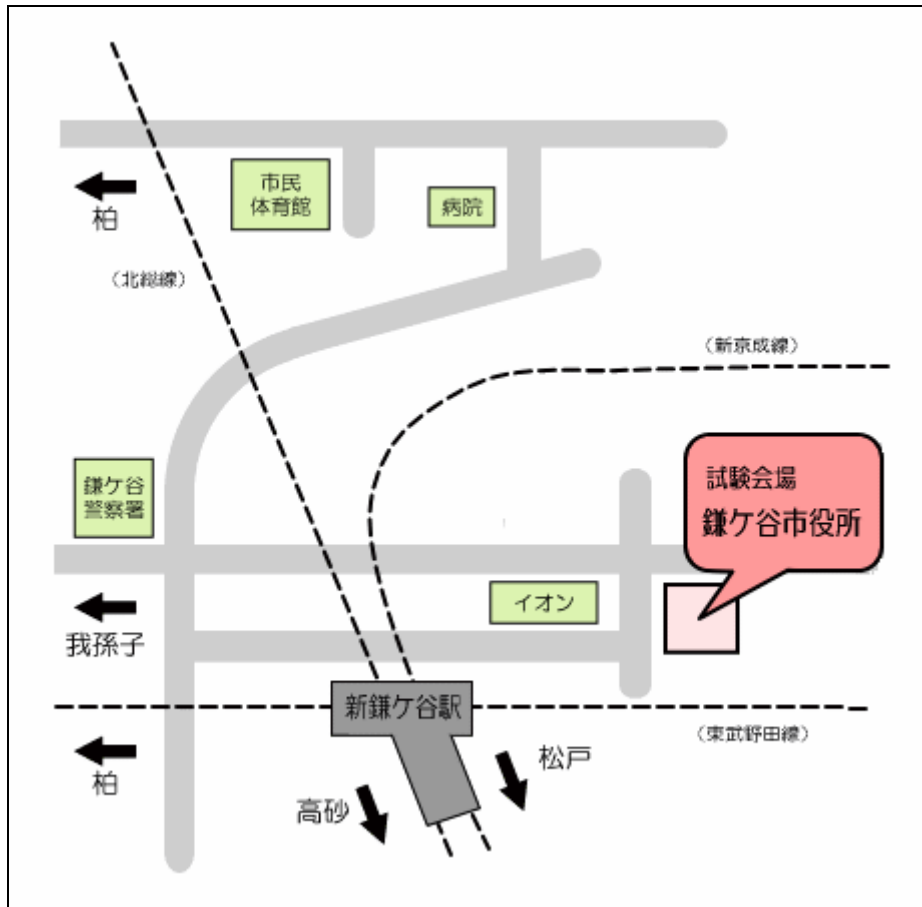
(2) 勤務条件

①勤務時間 1週間当たりの勤務時間は38時間45分となっていますので、原則として週5日の勤務となります。（完全週休2日制）

②有給休暇 年間20日（その他に病気、結婚、忌引等の特別休暇あり）

③そのほか退職金制度、共済年金制度（民間企業の厚生年金に相当するもの）、共済療養給付制度（民間企業の健康保険に相当するもの）があります。

【試験会場案内図】



◎試験会場

鎌ヶ谷市役所

TEL047(445)1141

(東武野田線) 新鎌ヶ谷駅より徒歩5分

(新京成線) 新鎌ヶ谷駅より徒歩5分

(北総線) 新鎌ヶ谷駅より徒歩5分

(持参するもの)

受験票、筆記用具、昼食

(注) 自動車での来場はご遠慮ください。